

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。請願・陳情受理番号8番および10番の不採択に反対する立場から討論します。

受理番号8番「すべての医療機関・保険薬局・介護事業所に対し緊急に前年比実績の減収分を補填するよう国へ意見書提出を求める陳情」は、生活保健福祉委員会で不採択となりました。医療機関の減収分補填は必要と認めるが、保険薬局、介護事業所については必要ないと判断です。これは納得できません。保険薬局も、介護事業所も営利目的の事業ではなく、人件費の割合が高いため、わずかでも減収になれば経営に行き詰まる恐れがあります。保険薬局に関しては、予算特別委員会質疑でも取り上げられ、今議会として、国への意見書に薬局従事者を慰労金の対象とすることを盛り込んでおります。医療機関と同様の支援が必要です。

介護事業所においては、緊急事態宣言が解除されて4か月以上たった今も「利用制限」が続いていると10月5日のNHKニュースで報道されました。専門家の調査によると、利用制限や休止が続いている事業所は、デイサービスで30%近く、ショートステイで40%近くに上るとのことでした。それが減収につながらないはずがありません。

介護事業所はこれまでも従事者の人材確保に苦労しており、その上に徹底したコロナ感染対策が求められています。事業所、従事者の負担は重くなる一方です。感染リスクにさらされながら、高齢者の生活と健康を支える社会的役割を担っている介護事業所を閉鎖に追い込むことはできません。国に減収補填を求めることをなぜためらうのか、理解に苦しみます。採択を求めるものです。

受理番号10番「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める陳情」は、新型コロナ対策として教室の「密」を避けるため少人数学級が必要であるとし、国の責任で教職員と教室を増やすこと、義務教育標準法の見直し等を求める意見書の提出を求めています。文教警察委員会では、本県は義務教育全学年で35人以下学級が完成しており、20人学級は「性急すぎる」などの意見で不採択となったとのことでした。

35人以下でも最大34人が肩を並べれば、密にならざるを得ません。宇都宮市の中学校は30人から34人の学級が多く、PTAのお母さんたちからも懸念の声が出ています。35人以下で良しとすることはできません。また、教職員からは、遅れている授業への対応、授業や給食の感染防止対策、部活でも感染防止対策と、これまで経験したことのない長時間で過密な勤務が続く、「トイレに行く暇もない」と悲鳴が上がっていると聞きました。

全国知事会、市長会、町村長会も7月に国に提出した「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」で、少人数編成を可能とする教員の確保を求めています。全国市長会の社会文教委員会委員長は、1人1台端末を実現しても遠隔授業をする場合に40対1では難しいため「少人数学級とすることが非常に重要」と文科大臣に要請したとのことでした。端末整備だけでなく、少人数学級が重要だと市長会も要望しているのです。いま推進しなくてどうするという焦眉の課題ではないでしょうか。

全国の小中学校を20人程度の学級にするには、国・地方合わせて8千6百億円予算を追加し、10万人教員を増やせば実現可能との試算があります。国にはコロナ対策の予備費があります。国の責任において子どもたちに安全な少人数学級をプレゼントすることは決して無理難題ではありません。採択を求めます。以上で、2つの陳情の不採択への反対討論といたします。

